

大阪市公告第5号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年1月8日

大阪市長 横山英幸

1 担 当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

あべのルシアス13階

大阪市環境局総務部総務課

電話 06-6630-3122

2 入札に付する事項

(1) 売払物品及び予定数量

① 令和8年度上半期 古紙・衣類[東淀川区]（単価契約）

新聞	98,400kg（日量約 760kg）
段ボール	346,400kg（日量約 2,660kg）
紙パック	100kg（日量約 10kg）
雑誌	5,100kg（日量約 40kg）
その他の紙	217,200kg（日量約 1,670kg）
衣類	106,000kg（日量約 820kg）

② 令和8年度上半期 古紙・衣類[淀川区]（単価契約）

新聞	50,200kg（日量約 390kg）
段ボール	93,100kg（日量約 720kg）
紙パック	500kg（日量約 10kg）
雑誌	5,000kg（日量約 40kg）
その他の紙	61,100kg（日量約 470kg）
衣類	38,800kg（日量約 300kg）

③ 令和8年度上半期 古紙・衣類[北区・都島区]（単価契約）

新聞	69,900kg (日量約 540kg)
段ボール	101,700kg (日量約 780kg)
紙パック	500kg (日量約 10kg)
雑誌	21,800kg (日量約 170kg)
その他の紙	61,600kg (日量約 480kg)
衣類	35,800kg (日量約 280kg)

④ 令和8年度上半期 古紙・衣類[旭区・鶴見区] (単価契約)

新聞	168,200kg (日量約 1,290kg)
段ボール	329,800kg (日量約 2,530kg)
紙パック	800kg (日量約 10kg)
雑誌	109,000kg (日量約 840kg)
その他の紙	136,300kg (日量約 1,050kg)
衣類	96,300kg (日量約 740kg)

⑤ 令和8年度上半期 古紙・衣類[城東区] (単価契約)

新聞	75,600kg (日量約 580kg)
段ボール	155,300kg (日量約 1,200kg)
紙パック	500kg (日量約 10kg)
雑誌	47,600kg (日量約 370kg)
その他の紙	64,800kg (日量約 500kg)
衣類	47,600kg (日量約 370kg)

⑥ 令和8年度上半期 古紙・衣類[福島区・此花区] (単価契約)

新聞	145,100kg (日量約 1,120kg)
段ボール	264,800kg (日量約 2,030kg)
紙パック	1,100kg (日量約 10kg)
雑誌	32,100kg (日量約 250kg)
その他の紙	124,500kg (日量約 960kg)

衣類	51,100kg (日量約 400kg)
----	----------------------

⑦ 令和8年度上半期 古紙・衣類[西淀川区] (単価契約)

新聞	110,100kg (日量約 850kg)
段ボール	213,200kg (日量約 1,640kg)
紙パック	800kg (日量約 10kg)
雑誌	22,200kg (日量約 180kg)
その他の紙	119,100kg (日量約 920kg)
衣類	68,800kg (日量約 530kg)

⑧ 令和8年度上半期 古紙・衣類[中央区] (単価契約)

新聞	80,000kg (日量約 620kg)
段ボール	178,200kg (日量約 1,370kg)
紙パック	1,000kg (日量約 10kg)
雑誌	18,800kg (日量約 150kg)
その他の紙	122,700kg (日量約 950kg)
衣類	55,300kg (日量約 430kg)

⑨ 令和8年度上半期 古紙・衣類[浪速区] (単価契約)

新聞	15,700kg (日量約 130kg)
段ボール	32,300kg (日量約 250kg)
紙パック	200kg (日量約 10kg)
雑誌	5,400kg (日量約 50kg)
その他の紙	20,500kg (日量約 160kg)
衣類	8,100kg (日量約 70kg)

⑩ 令和8年度上半期 古紙・衣類[西区・港区・大正区] (単価契約)

新聞	131,800kg (日量約 1,010kg)
段ボール	314,500kg (日量約 2,410kg)
紙パック	1,000kg (日量約 10kg)

雑誌	57,000kg (日量約 440kg)
その他の紙	242,900kg (日量約 1,870kg)
衣類	89,500kg (日量約 690kg)

⑪ 令和8年度上半期 古紙・衣類[天王寺区・東住吉区] (単価契約)

新聞	79,600kg (日量約 610kg)
段ボール	200,100kg (日量約 1,540kg)
紙パック	1,700kg (日量約 20kg)
雑誌	35,800kg (日量約 280kg)
その他の紙	99,200kg (日量約 770kg)
衣類	44,700kg (日量約 350kg)

⑫ 令和8年度上半期 古紙・衣類[東成区] (単価契約)

新聞	71,500kg (日量約 550kg)
段ボール	219,900kg (日量約 1,690kg)
紙パック	1,400kg (日量約 20kg)
雑誌	3,600kg (日量約 30kg)
その他の紙	138,300kg (日量約 1,060kg)
衣類	57,100kg (日量約 440kg)

⑬ 令和8年度上半期 古紙・衣類[生野区] (単価契約)

新聞	31,600kg (日量約 250kg)
段ボール	54,200kg (日量約 420kg)
紙パック	500kg (日量約 10kg)
雑誌	12,100kg (日量約 100kg)
その他の紙	27,500kg (日量約 220kg)
衣類	14,400kg (日量約 120kg)

⑭ 令和8年度上半期 古紙・衣類[住之江区・住吉区] (単価契約)

新聞	155,500kg (日量約 1,200kg)
----	-------------------------

段ボール	577,100kg (日量約 4,430kg)
紙パック	1,900kg (日量約 20kg)
雑誌	19,300kg (日量約 150kg)
その他の紙	415,000kg (日量約 3,190kg)
衣類	167,200kg (日量約 1,290kg)

⑮ 令和8年度上半期 古紙・衣類[阿倍野区・西成区] (単価契約)

新聞	122,400kg (日量約 940kg)
段ボール	485,600kg (日量約 3,730kg)
紙パック	1,900kg (日量約 20kg)
雑誌	2,400kg (日量約 20kg)
その他の紙	363,500kg (日量約 2,790kg)
衣類	95,400kg (日量約 740kg)

⑯ 令和8年度上半期 古紙・衣類[平野区] (単価契約)

新聞	155,400kg (日量約 1,200kg)
段ボール	356,600kg (日量約 2,740kg)
紙パック	4,700kg (日量約 40kg)
雑誌	34,400kg (日量約 270kg)
その他の紙	192,700kg (日量約 1,480kg)
衣類	89,900kg (日量約 690kg)

上記①～⑯の案件ごとに入札に付する。

- (2) 売払物品の特質等 売払仕様書による。
- (3) 引渡期間 令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで
- (4) 引渡方法 売払仕様書による。
- (5) 入札方法

ア 物品買受申込書に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に単価(税込)を乗じて得た合計金額を記載すること。入札は合計金額で行うものとする。

詳細は入札説明書による。

イ 再度入札は 1 回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、代理人が記名押印し速やかに投函すること

(6) 引渡内容等についての説明

入札参加を認められたものは下記説明場所において引渡内容等について説明を受けること

(説明場所)

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号

あべのルシアス13階

環境局事業部家庭ごみ減量課 電話 06-6630-3235

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 各号に該当しない者であること
- (2) 入札参加申出受付期限までに、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループに対し売払入札参加の申請を行い、令和 7・8・9 年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること
- (3) 売払物品の全量について、適正処理及び再生利用ができること
- (4) 入札参加申出時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (5) 入札参加申出時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (6) 次の要件を充たす引渡場所があること

- ア 本市が指定する区域（詳細は売払仕様書による。）に位置すること
- イ 梱包施設または十分な保管場所を有すること
- ウ トラックスケール（計量法（平成４年法律第51号）第19条に基づく検査に合格しているもの）を有すること
- エ 売払品目ごとに荷降ろしが可能であること
- オ 引渡場所内において、本市車両〔小型プレスダンプ車（２ｔ車）、小型四輪車（２ｔ車）、軽四輪車及び中型パッカー車（４ｔ車）〕の転回又は通り抜けが可能であること

4 落札可能件数の制限

この案件は、落札可能件数の制限を行う。

- (1) 対象となる案件のうち、落札可能な件数は１施設（引渡場所）につき２件とする。
- (2) 落札可能件数の制限についての詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書等の交付場所

上記１及び大阪市ホームページからダウンロード可

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html

6 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でない旨の誓約書（本市交付）
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループの発行する令和７・８・９年度物品売払入札参加承認証の写し

※令和７・８・９年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「令和７・８・９年度申請書」からダウンロードすること

- (3) 処理施設の図面の写し（所在地・寸法・作業場所の明記があるもの）

(4) 使用する計量器について、計量法第19条に基づく検査に合格していることが
証明できる書類の写し

(5) 市域外の処理施設については、処理施設の搬入口（複数ある場合は主に使用するもの）の位置を記した地図

7 入札参加申出の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から令和8年1月27日（火）までの本市の休日を除く
午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所 上記1に同じ

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札執行場所

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室

10 入札執行日時

(1) 入札書受付期間 令和8年2月4日（水） 午前10時30分から午前11時まで

(2) 開札予定日時 令和8年2月4日（水） 午前11時

11 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

落札者は、契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10以上を入札執行日の翌開庁日午後5時30分（以下「指定期限」という。）までに納付すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

(3) 契約書作成の要否 要

12 入札者に要求される事項

入札に参加を希望するものは、令和8年1月27日（火）までに上記6の書類を提出しなければならない。提出された当該書類の審査の結果によっては、入札に

参加することができない。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

13 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札
- (3) 再度入札（2回目以降の入札）の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (5) 物品買受申込書に主管局立合者の証印のない入札

※入札参加を認められた者は、上記2(6)記載のとおり、必ず引渡内容等について説明を受けること。説明について主管局担当者の証印のない入札は無効とする。

- (6) 金額の記載のない入札（入札書に0円0銭と記載した場合は、金額の記載のない入札書とみなします。）
- (7) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札

14 落札者の決定方法

売払物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計が予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

15 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。

- (2) 本契約は単価契約とする。
- (3) 指定期限までに上記11(2)の契約保証金を納付しなかった場合（納付したことを証する書類を提出しなかった場合を含む。）は、大阪市契約規則第32条第3項に規定する契約締結の手続を怠ったものとして、落札の決定を無効とする。
- (4) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (6) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問い合わせ先

（売払物品に関する問い合わせ先）

大阪市環境局事業部家庭ごみ減量課 電話 06-6630-3235

（入札・契約に関する問い合わせ先）

大阪市環境局総務部総務課 電話 06-6630-3122

（環境局総務部総務課）